

人推連だより
ふれ愛

令和2年(2020)3月発行

発行 生野区役所
生野区人権啓発推進会
生野区人権啓発推進員連絡会
編集 生野区人権啓発推進員連絡会広報部

箕面大瀧【大阪府箕面市】

【名ともヒューマンシアター】

令和2年(2020)3月26日(木)
映画「ペット2」及び「人権啓発DVD」

時間 午後2時開始

場所 リゲッタ IKUNO ホール
(生野区民センター内)

- ・人権啓発DVD 約10分
- ・映画 ペット2 約90分

2019年は3月に「パディントン」、8月に「グリンチ」を人権啓発DVDとともに上映し、たくさんのかどもたちに参加していただきました。



みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 極の御持ち 未来へつなげよう 選いを認め合うハ～

12月4日から10日は人権週間です

卷之三

卷之三

令和元年度(2019)人権啓発講座

「悪質商法の被害にあわないために・地域での悪質商法から高齢者を守るために」Ⅱ B ブロック (舎利寺・西生野・生野・田島・生野南・林寺)



令和元年9月13日(金)西生野会館・老人憩いの家において、大阪市消費者センター消費生活相談員の佐能八重美(さのうやえみ)さんより「悪質商法の被害にあわないために」「地域で悪質商法から高齢者等を守るために」をテーマに講演をして頂きました。

最初にDVDを鑑賞、その後事例紹介、最後に質疑応答の時間がありました。

DVDではSF(催眠)商法について紹介されていて、内容としては狭い部屋に案内されて、中にいる人の雰囲気_ADDRESS_に呑まれていき、正常な判断ができなくなり、高額な契約をしてしまうというものでした。事例紹介では、最近は生酵素・脱毛クリームなどの通信販売の相談が多くなっているということでした。

訪問販売やマルチ商法などから消費者を守るためにクーリングオフ制度があります。契約日を含む8日間が期限であり、期限内に契約解除通知書面(はがき)をポストに投函するのではなく、郵便局の窓口で特定記録郵便にて出せば無条件で解約できるので、「皆さん覚えて帰ってください」と強く、何度も繰り返し説明されていました。

大阪市消費者センターも毎日(12月29日~1月3日を除く)10時~17時の間、電話相談に対応しているとの事でした。皆さんも「おかしいな!?」と思ったら、すぐに消費者センターに相談しましょう。

(古林孝治推進員)



『認知症と向き合う』 D ブロック (北巽・巽東・巽・巽南)



令和元年9月25日(水)、巽南会館・老人憩いの家において、生野区人権啓発推進員連絡会会長の山野さんが講師となり「認知症」をテーマに講演して頂きました。

最初に「認知症と向き合う」というドラマ形式の教材を視聴しその後、出席者と一緒に身近にある問題として自身にあったことを含めて発表しあいました。

認知症を理解するために9つの法則があります。

第1は、記憶障がいに関するもので、記憶力の低下、全体記憶の障がい、記憶の逆行性喪失など、3つの特徴があります。第2に、症状の出現強度に関する法則で身近な人には強く、時々会う人には弱いというものです。第3に、自己有利に関する法則で、自分の不利になるようなことはなかなか認めません。第4に、まだら症状の法則で、正常な部分と認知症の部分が混在するというものです。第5に、感情残像の法則で、体験は忘れても感情が残るというものです。悪い感情を残さないためには①ほめる・感謝する②相槌を打つ③共感する④謝る・認める・演技するの4つのコツがあります。第6は、こだわりの法則で、周囲から否定や説得されると益々こだわり続けるというものです。第7は、作用・反作用の法則で、強い対応をすると強く返ってくるというものです。緩やかな対応をしましょう。第8は、認知症症状の了解可能性に関する法則で、認知症の人の立場に立って考えれば説明がつくというものです。第9は、衰弱の進行に関するもので、老化の進行が2倍から3倍速いというものです。

ただし、これらの特徴はすべての人に当てはまるわけではありません。

人権とは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、違いを認め合うことによって守られるものです。自分を大切にし、相手のことも大切にする思いやりのこころを持つことが必要だと知る事が出来た、とても意味の深い講座でした。

(赤木卓推進員)

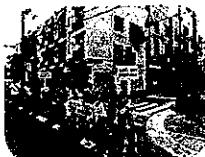


第46回 生野まつり

10月20日(日)生野区人権啓発推進員連絡会のメンバーが『おたがいの人権 守って明るい社会』の横断幕を手に生野まつりのパレードに参加しました。

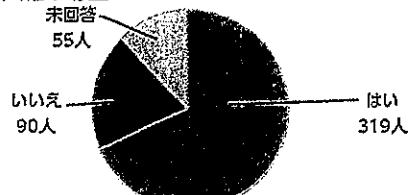
まつり会場の人権啓発コーナーでは啓発パンフレット等の配布やアンケートを実施しました。今年も多くの方々に、ご協力いただき、ありがとうございました。

今後も、すべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくりのため、地域に根ざした啓発活動を地域住民の方々や、各種団体等と協働し推進していきます。

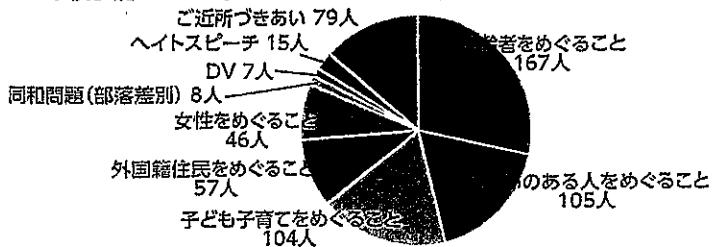


人権啓発アンケート結果

Q1 生野区は人権が尊重されているところだと思いますか。



Q2 地域で関心の高い課題をテーマに、身近な規模で地域講座を開催しています。今後参加したいと思うものがありますか。(複数回答可)



令和元年度(2019)人権啓発講座

「悪質商法の被害にあわないために・地域での悪質商法から高齢者を守るために」Ⅱ Bブロック (舎利寺・西生野・生野・田島・生野南・林寺)



令和元年9月13日(金)西生野会館・老人憩いの家において、大阪市消費者センター消費生活相談員の佐能八重美(さのう やえみ)さんより「悪質商法の被害にあわないために」「地域での悪質商法から高齢者を守るために」をテーマに講演をして頂きました。

最初にDVDを鑑賞、その後事例紹介、最後に質疑応答の時間がありました。

DVDではSF(催眠)商法について紹介されていて、内容としては狭い部屋に案内されて、中にいる人の雰囲気に徐々に呑まれていき、正常な判断ができなくなり、高額な契約をしてしまうというものでした。事例紹介では、最近は生酵素・脱毛クリームなどの通信販売の相談が多くなっているということでした。

訪問販売やマルチ商法などから消費者を守るためにクリーリングオフ制度があります。契約日を含む8日間が期限であり、期限内に契約解除通知書面(はがき)をポストに投函するのではなく、郵便局の窓口で特定記録郵便にて出せば無条件で解約できるので、「皆さん覚えて帰ってください」と強く、何度も繰り返し説明されました。

大阪市消費者センターも毎日(12月29日~1月3日を除く)10時~17時の間、電話相談に対応しているとの事でした。皆さんも「おかしいな!?」と思ったら、すぐに消費者センターに相談しましょう。



(吉林孝治推進員)

『認知症と向き合う』

Dブロック (北巽・巽東・巽・巽南)



令和元年9月25日(水)、巽南会館・老人憩いの家において、生野区人権啓発推進員連絡会会長の山野さんが講師となり「認知症」をテーマに講演して頂きました。

最初に「認知症と向き合う」というドラマ形式の教材を視聴しその後、出席者と一緒に身近にある問題として自身にあったことを含めて発表しあいました。

認知症を理解するために9つの法則があります。

第1は、記憶障がいに関するもので、記憶力の低下、全体記憶の障がい、記憶の逆行性喪失など、3つの特徴があります。第2に、症状の出現強度に関する法則で身近な人には強く、時々会う人には弱いというものです。第3に、自己有利に関する法則で、自分の不利になるようなことはなかなか認めません。第4に、まだら症状の法則で、正常な部分と認知症の部分が混在するといふものです。第5に、感情残像の法則で、体験は忘れても感情が残るといふものです。悪い感情を残さないためには①ほめる・感謝する②相槌を打つ③共感する④謝る・認める・演技するの4つのコツがあります。第6は、こだわりの法則で、周囲から否定や説得されると益々こだわり続けるといふものです。第7は、作用・反作用の法則で、強い対応をすると強く返ってくるといふものです。緩やかな対応をしましょう。第8は、認知症症状の了解可能性に関する法則で、認知症の人の立場に立って考えれば説明がつくといふものです。第9は、衰弱の進行に関するもので、老化の進行が2倍から3倍速いといふものです。

ただし、これらの特徴はすべての人に当てはまるわけではありません。

人権とは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、違いを認め合うことによって守られるものです。自分を大切にし、相手のことも大切にする思いやりのこころを持つことが必要だと知る事が出来た、とても意味の深い講座でした。



(赤木 卓推進員)

第46回 生野まつり

10月20日(日)生野区人権啓発推進員連絡会のメンバーが「おたがいの人権 守って明るい社会」の横断幕を手に生野まつりのパレードに参加しました。

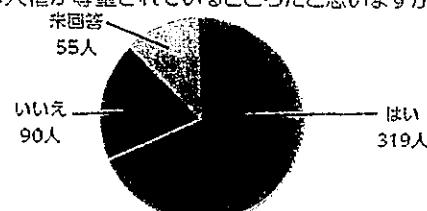
まつり会場の人権啓発コーナーでは啓発パンフレット等の配布やアンケートを実施しました。今年も多くの方々に、ご協力いただき、ありがとうございました。

今後も、すべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくりのため、地域に根ざした啓発活動を地域住民の方々や、各種団体等と協働し推進していきます。

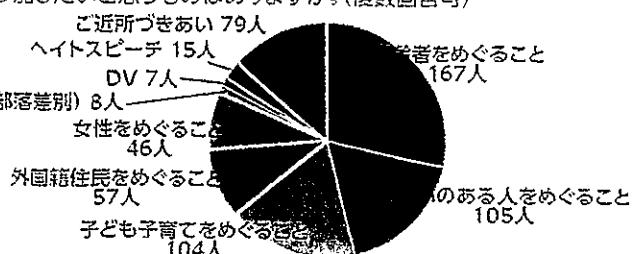


人権啓発アンケート結果

Q1 生野区は人権が尊重されているところだと思いますか。



Q2 地域で関心の高い課題をテーマに、身近な規模で地域講座を開催しています。今後参加したいと思うものはありますか。(複数回答可)

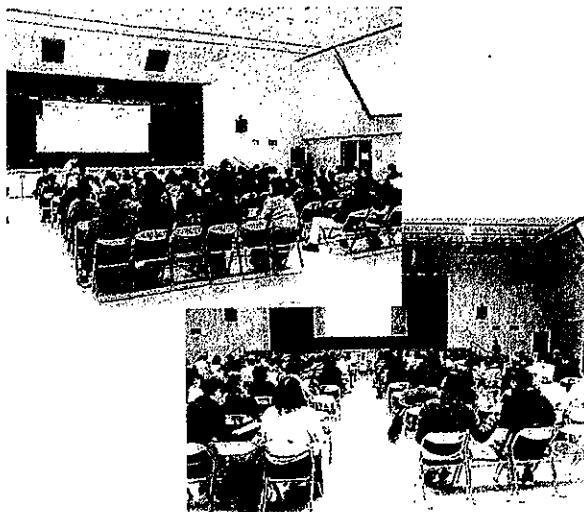


人権週間事業『ひと・愛・ふれあい シアター&講演会』

令和元年12月8日(日)、生野区民センター内リゲッタIKUNOホールにおいて、人権週間事業「ひと・愛・ふれあい シアター&講演会」が「障がい」をテーマに開催されました。

講演会では、大阪市障がい者相談支援研修センター所長の東一久恵氏より、「あいサポート運動」の説明をしていただきました。「あいサポート運動」とは、多様な障がいの特性や障がいのある人への必要な配慮などを理解して、困っている様子を見かけたら、一声かけるなどちょっとした手助けや気配りをすることで誰もが住みやすい地域社会(共生社会)をめざす運動です。

障がいのある人に対して、見て見ないふりをするのではなく、困っている場面を見かけたら「何かお手伝いすることはありますか?」と声をかけ、自分に出来るサポートや、見守る姿勢が大切であることを理解しました。



その後、映画「こんな夜更けにバナナかよ」を鑑賞しました。障がい者の自立や自分らしく生きることの大切さなど、実話をもとに筋ジストロフィーの患者と彼を取り巻く人々の人生を描いた映画でした。体で動かせるのは首と手だけで、24時間365日介護が必要な主人公が大勢のボランティアに囲まれ、自立生活を送るなかで、自分に正直にやりたいことを実現しようとしています。

「人間はできることより、できないことが多い」「一人ではできないことは助けてという」「ボランティアとは対等の関係である」と言った、主人公の言葉が心に残りました。ボランティア自身の人生にも影響を与える魅力的な主人公。生きる力と希望が溢れ、笑いと涙がとまらないストーリーに皆さん感動されていました。

(柳原こず枝推進員)

「やさしい日本語」を知っていますか?

「やさしい日本語」とは、
普通の日本語よりも簡単で
外国人にもわかりやすい日本語のことです。

生野区役所では、日常の中で「やさしい日本語」を通じて、人と人のつながりが広がっていくことを自指しています。

「やさしい日本語」には正解はありません。
あなたも、相手にあわせて優しい気持ちで
「やさしい日本語」を話してみませんか?

やさしい
にほんご
(yasanji)
やさしい
にほんご
(yasanji)

「やさしい日本語」のポイント

これだけで、とても伝わりやすくなります。

- ①ゆっくり話す
- ②短く区切って話す
- ③簡単な言葉に言い換える
- ④カタカナ外来語はできるだけ使わない
- ⑤具体的に伝える
- ⑥方言はできるだけ使わない

普通の日本語	やさしい日本語
出身はどちら?	どこから来ましたか?
飲食はご遠慮ください。	ここで飲むことはできません。
地下鉄は運転を見合せています。	地下鉄はいま動いていません。
メモをとってください。	書いてください。
董ちに逃難してください!	早く逃げてください!

生野区役所も取り組みを進めています
「やさしい日本語からつながろう」



生野区役所
やさしい日本語ホームページ

専門相談員による 人権相談

専門相談員が電話、ファックス、電子メール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、ファックスで事前にお申し込みください。

大阪市人権啓発・相談センター
平日 9:00 ~ 21:00
日曜日・祝日 9:00 ~ 17:30
土曜日・年末年始 (12/29 ~ 1/3) は休み

人権相談専用電話

☎ 06-6532-7830
FAX 06-6531-0666

人権相談専用メール

7830@osaka-jinken.net

大阪市人権啓発・
相談センター
ホームページ



旭区における大阪市人権啓発推進員活動報告について

● 大阪市人権啓発推進員旭区連絡会

開催日	内容
奇数月第3木曜日 午後1時半～	・前回以降の経過報告 ・議題の検討 ・今後の予定の確認 ・連絡会終了後ミニ研修

● 人権週間街頭啓発

開催日	内容
例年12月5日頃	旭区内地下鉄駅付近3か所に分かれて啓発物品を配付（今年度は街頭啓発は見送り、区役所、旭区民センター、旭図書館、芸術創造館にて啓発物品を配架）

● 旭区役所事業

開催日	内容
6月初旬 城北公園フェア	・人権啓発ブース運営 ・受付 ・誘導等
7月下旬 夏休みふれあいシアター	当日参加できる推進員が運営に協力
2月頃 人権を考える区民のつどい	

● 人権広報紙「じんけんあさひ」の発行

発行日	内容
例年12月1日 旭区広報紙「広報あさひ12月号」 と共に各家庭などに配布	・編集委員として参画 ・校下代表が編集会議に出席しテーマ等を検討 今年度のテーマは 「コロナ禍における人権問題～新型コロナウィルス感染症がもたらす人権侵害について考えよう～」

● 各校下での取り組み

開催日	内容
各校下のお祭り等開催時	現在、3つの校下で地域のお祭り等で子ども向けの「人権アニメ上映会」を開催。 日本の昔ばなしや世界の名作童話などを上映

城東区における

人権啓発推進員の活動報告

城東区聖賢地域 人権啓発推進員
鈴木 芳朗

① 城東区の人権啓発推進員について

《定 数》

各地域活動協議会 3名 × 16 地域 = 48名

《選任方法》

地域活動協議会からの推薦を受け区長が選任

《主な業務》

- ・ 区役所が実施する事業等を連携して実施
 - … 地域人権学習会
- ・ 必要な知識の習得 … 研修会
- ・ 情報交換、情報共有 … 推進員連絡会



人権啓発推進員が活動する際に
着用する「シャンパン」
イラストは、
人権啓発推進員城東区連絡会
スタッフキャラクター
「モグちゃん」

② 人権啓発推進員の主な業務

《地域人権学習会（その1）》

開催地域と区役所が協力して実施

開催時期 … 毎年9月～11月頃

開催時間 … 地域によって異なる（土曜・日曜の午前・午後、平日の夜間）

約1時間半～2時間

会 場 … 主に小学校の講堂を借用

対 象 … どなたでも参加いただけます

主 催 等 … 主 催：人権啓発推進員城東区連絡会、城東区役所

共催・協力：地域活動協議会、各種地域団体（地域ごとに異なる）

開催地域 … 平成28年度までは全地域（16地域）

平成29年度からは8地域（各地域2年に1回の開催）

《地域人権学習会（その2）》

開催内容 … 平成30年度までは委託事業者の提案（5～6メニュー）から選択

令和元年度からは地域でテーマ（人権課題）を決め、区役所がテーマに応じた講師を選任

役割分担 … 人権啓発推進員

テーマ、開催日時の決定、学校・地域の各種団体との連絡調整

当日運営（司会進行等）

地域各種団体

当日の運営協力（設営・撤収、受付、来場者・駐輪場の整理等）

区役所

講師との交渉・選任・講師謝礼金の支払

広報（広報誌、ホームページ、ポスター・チラシの作成、印刷）

人権啓発推進員・講師等との連絡調整

※ 令和2年度は、コロナ禍のため実施を見送り

《地域人権学習会（その3）》

【参考】令和元年度開催状況 参加者数854人（大人683人、子ども171人）

ページ5

地域	月日	時間	場所	プログラム
東中浜	10/11 (金)	18:00～20:00	東中浜小学校	講演「南中ゾーランとともに人権を学ぶ」 講師：NPO法人OHP事務局長 黒川弘章氏 映像画「椎内発学び座」(102分)
董	10/21 (月)	14:40～15:25	すみれ小学校	DVD「あの空の向こうに」(38分) ※すみれ小学校5年生が授業として参加
鰐江	11/4 (月・休)	10:30～12:00	鰐江小学校	講演「デジタルネイツ」とSNSなどよく人権侵害 講師：NPO法人えんぱわめんと堺/ES 代表理事 北野真由美氏 DVD「あの空の向こうに」(38分)
城東	11/8 (金)	18:30～20:00	城東小学校	講演「一人ひとりの子どもの力を育もう」 講師：NPO法人えんぱわめんと堺/ES 代表理事：北野真由美氏 映画「親愛なる、あなたへ」(37分)
放出	11/9 (土)	13:30～15:00	放出小学校	講演「認知症予防について」 講師：NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンター 副代表 杉原久仁子氏
複並	11/9 (土)	14:00～15:30	複並小学校	講演とコンサート「新井深絵のトーク&コンサートつなげる糸」 講師：ソウル・ゴスペルシンガー 新井深絵氏
中浜	11/30 (土)	13:00～14:30	中浜小学校	講演とコンサート「新井深絵のトーク&コンサート一緒に生きる」 講師：ソウル・ゴスペルシンガー 新井深絵氏
聖賢	2/17 (月)	18:00～19:30	城東KADO-YA がもよんホール	講演「発達障がいって何だろう？」 講師：NPO法人DDAC 代表 広野ゆい氏

《研修会》

区役所が、講師・研修内容等を決め年間3回開催

ページ6

- 内1回は「城東地区保護司会」と共同で開催
- 内1回は「城東区人権研修会」として開催

人権啓発推進員の他、人権啓発推進会議委員、企業人権協議会城東区支部役員企業等も参加

【参考】令和元年度、2年度研修会開催状況

年度	月日	内容・講師	備考
元 年 度	8/9 (金)	DVD「匂のない」(34分) 講師：(元)あさか人権アソシワーク 事務局長 片山京子氏	
	10/29 (火)	講演「大麻違法薬物乱用防止方策」 講師：大阪府薬務課 麻薬毒劇物グループ 課長補佐 嶋田慎一氏 他	保護司会と共同開催
	1/31 (金)	講演「ハンセン病問題について」 講師：(社福)恩賜財団 大阪府済生会ハンセン病回復者支援センター 三ツティネーター 加藤めぐみ氏	城東区人権研修会 として開催
2 年 度	9/14 (月)	講演「差別・偏見解消会あるがままに生きる」「私の体験から」 講師：ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 会長 喜良正吉氏	
	2/12 (金)	DVD「ウエルカム！」(16分) 講演「異文化コミュニケーション」入門編 講師：異文化コミュニケーション・トレーナー 富岡美知子氏	城東区人権研修会 として開催予定

《人権啓発推進員連絡会》

ページ 7

年間 2 回開催

第 1 回（年度当初） 旧年度の事業報告、新年度の事業等の確認

地域人権学習会の開催についての説明等

第 2 回（年度末） 地域人権学習会の開催状況の報告

1 年間の振り返り（グループワーク）等

※ 令和 2 年度の第 1 回連絡会は、コロナ禍のため区役所から書面を推進員に送付

《そ の 他》

平成 29 年度までは、人権週間期間中に区内 4 か所で街頭啓発活動を実施していましたが、平成 30 年度以降は実施していません。

参加者…人権啓発推進員、人権啓発推進会議委員

企業人権協議会城東区支部役員

《令和元年度 聖賢地域人権学習会について①》

ページ 8

- ・ 第 1 回推進員連絡会の後、推進員 3 名と学校とで開催日時、内容等について相談
- ・ 学校とテーマについて相談する中で、発達障がいに関する話になり、「発達障がいについて、地域・学校のみんなで理解を深める学習会」をテーマにすることとした
- ・ 区役所に相談結果を伝え、発達障がいについて講演をしてもらえる講師を探してもらうよう依頼
- ・ 次の日程、講師に決定 以降準備を進める

10月12日（土）午後6時～ 「発達障がいって何だろう」

NPO法人 D D A C （発達障害をもつ大人の会） 代表 広野ゆい 氏

【次ページに続く】

《令和元年度 聖賢地域人権学習会について②》

ページ9

- ・ところが…

7日（月）に台風19号が猛烈な勢力（915ヘクトパスカル）に発達
開催予定日の12日頃に近畿地方に接近しそうな進路をとる

【参考】台風19号…後に「令和元年度東日本台風」の名称が付けられ、関東、甲信、東北地方などで記録的な大雨を降らし甚大な被害をもたらした

- ・9日（水）に推進員、学校、区役所の3社で協議し中止を決定
- ・日程を変更しての開催を検討

学 校…講堂は12月以降でないと空いていない

地 域…12月の講堂は底冷えするので参加者が気の毒

区役所…区民センターが聖賢地域内にあるので大ホールの空きを見て講師と再調整する

- ・その結果 2月17日（月）に区民センターで開催することに決定

《令和元年度 聖賢地域人権学習会について③》

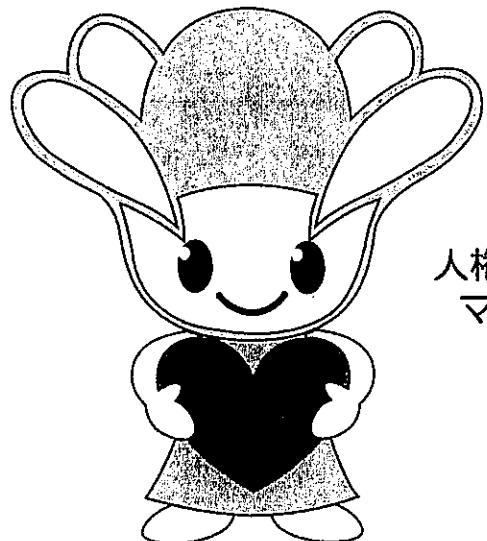
ページ10

【特徴：アンケートより】

- ・発達障がいの家族（子ども、孫など）を持つ方の参加が多かった
- ・他の地域人権学習会では、60歳代以上の参加が多いが、この学習会では40歳代の参加が多かった（約40%）

【参加者の声：アンケートより】

- ・講師は発達障がいをもつ大人の支援をする一方で、自分自身も発達障がいの当事者とのことであり、両方の立場からの経験や意見を聞くことができ大変参考になった。
- ・テーマは発達障がいでしたが、障がいでなくても人によって違う（できることの個人差）を受け入れる気持ちを教えていただいた。
- ・人間の多様性を強く学んだ。



人権啓発推進員城東区連絡会
マスコットキャラクター
「モクちゃん」

ご清聴ありがとうございました。

鶴見区の人権啓発推進員の活動

令和元年度 校下別人権学習会 事業報告書

校下名	日時	場所	内容
緑	10月24日	緑・ふれあいの家	DVD鑑賞「秋桜の咲く日」とワークショップ(感想と振り返り)
鶴見北	11月19日	鶴見北公民館	DVD鑑賞「ここから歩き始める」とワークショップ(感想と振り返り)
鶴見	11月6日	鶴見公民館	DVD鑑賞「秋桜の咲く日」とワークショップ(感想と振り返り)&地域包括からのお話し
榎本	11月12日	榎本福祉会館	DVD鑑賞「風の匂い」とワークショップ(感想と振り返り)
茨田南	2月12日	茨田南福祉会館	講演会 「障がいを知り、共に生きる」 大阪市障がい者相談支援センター 東一久恵氏
茨田	12月8日	茨田福祉会館	講演会 「高齢者、障がい者に寄りそう」 ココステージマーヴェラス 平山 昭子氏
茨田東	11月14日	茨田東福祉会館	DVD鑑賞「ここから歩き始める」とワークショップ(感想と振り返り)
茨田北	10月10日	茨田北福祉会館	DVD鑑賞「風の匂い」とワークショップ(感想と振り返り)
焼野	9月15日	焼野住宅集会所	DVD鑑賞「ここから歩き始める」とワークショップ(感想と振り返り)
	1月5日	焼野福祉会館	DVD鑑賞「ここから歩き始める」とワークショップ(感想と振り返り)
茨田西	9月16日	茨田西小学校 体育館	DVD鑑賞「ここから歩き始める」
横堤	11月27日	横堤福祉会館	DVD鑑賞「風の匂い」とワークショップ(感想と振り返り)

校下別人権學習会

茨田北校下（令和元年10月10日）



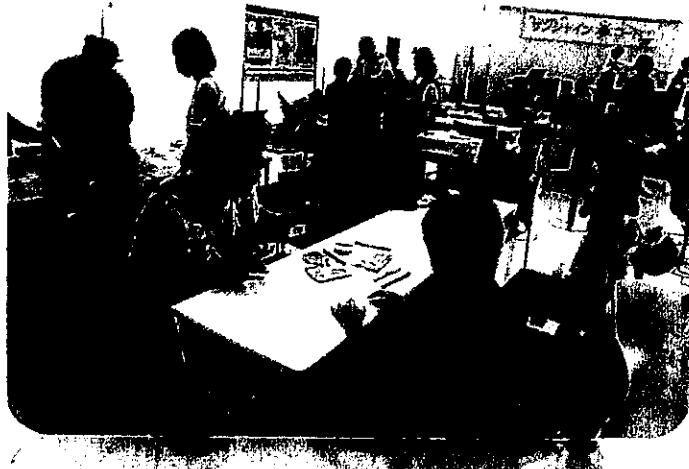
校下別人権學習会

鶴見北校下（令和元年11月19日）



わくわくこどもフェスタ

イオンモール鶴見緑地 サンシャインコート（令和元年8月17日）



区民まつり

鶴見緑地 ハナミズキホール（令和元年9月8日）



つるみヒューマンシアター

区民センター大ホール（令和元年12月15日）



人権啓発推進セミナー

区民センター大ホール（令和2年1月25日）



【東住吉区】2014(平成26)年度～2019(令和元)年度 人権啓発推進事業

広く区民が参加できる人権啓発の取組み

事業名	年度	実施時期	内容
人権映画会	2014(平成26)年度	台風のため中止 ※8月10日(日)予定	※映画「そして父になる」を予定
	2015(平成27)年度	8月22日(土)13時30分～ 東住吉区民ホール	映画「ペコロスの母に会いに行く」 参加者数:417名
	2016(平成28)年度	8月20日(土)13時30分～ 東住吉区民ホール	映画「きみはいい子」 参加者数:244名
	2017(平成29)年度	8月19日(土)13時30分～ 東住吉区民ホール	映画「さとにくいたらええやん」 参加者数:178名
	2018(平成30)年度	8月18日(土)13時30分～ 東住吉区民ホール	映画「彼らが本気で編むときは、」 参加者数:231名
	2019(令和元)年度	8月10日(土)13時30分～ 東住吉区民ホール	映画「オケ老人!」 参加者数:379名
人権啓発推進事業	2014(平成26)年度	①人権講演会 1月18日(日) ②人権イベント 3月1日(日)	①宮本延春氏による講演 ②ちゃんへん 氏によるトーク＆パフォーマンス
	2015(平成27)年度	①人権講演会 2月21日(日) ②人権イベント 3月13日(日)	①松本隆博氏による講演 ②ままちゃんファミリー＆楽器メンバーによる、楽しい音楽隊ファミリーコンサート
	2016(平成28)年度	①人権講演会 1月15日(日) ②人権イベント 2月19日(日)	①スマイリーキクチ氏、旭LINE同盟による講演 ②ンコシ・アフリカによるアフリカ音楽と講演
	2017(平成29)年度	①人権講演会 12月10日(日) ②人権イベント 1月21日(日)	①林家 染太氏に講演会 ②M・サウガゲレル氏等によるモンゴル音楽と佐藤紀子氏による講演、 モンゴル文化の展示と体験ブース等
	2018(平成30)年度	①人権講演会 12月9日(日) ②人権イベント 1月20日(日)	①落語家・桂ばんぼ娘氏、社会保険労務士・日比野大輔氏による講演 ②デフ・マジシャン(聴覚に障がいのあるプロマジシャン)・ミスターかわづ 氏のマジックショー、サインアーティスト・三田宏美氏によるサインダンス
	2019(令和元)年度	①人権講演会 12月1日(日) ②人権イベント 2月2日(日)	①安心インターネット教室～インターネットとの上手な付き合い方～ 講師:葉津千草氏、八木早希氏 ②笑い声が響く世界へ 出演:三代目 桂 小春園治氏

子どもたちの人権意識の高める取組み

事業名	年度	実施時期	内容
小中学生 人権標語コンクール	2014(平成26)年度	8月1日(金)～9月10日(水)	応募総数 1,575作品 (小学生1,180作品、中学生395作品)
	2015(平成27)年度	8月3日(月)～9月10日(木)	応募総数 1,616作品 (小学生1,153作品、中学生463作品)
	2016(平成28)年度	8月1日(月)～9月9日(木)	応募総数 1,264作品 (小学生812作品、中学生452作品)
	2017(平成29)年度	8月1日(火)～9月8日(金)	応募総数 1,924作品 (小学生1,537作品、中学生387作品)
	2018(平成30)年度	8月1日(水)～9月7日(金)	応募総数 2,220作品 (小学生1,499作品、中学生721作品)
	2019(令和元)年度	8月1日(木)～9月6日(金)	応募総数 2,170作品 (小学生1,321作品、中学生849作品)

イベント等を活用した人権啓発の取組み

事業名	年度	実施時期	内容
区民フェスティバル における啓発	2014(平成26)年度	10月19日(日) 長居公園自由広場	人権標語風船配布による啓発活動 ※雨天につき、人権標語パネル、「ふわふわ」運営は中止
	2015(平成27)年度	10月18日(日) 長居公園自由広場	①人権標語風船配布 ②人権標語パネル掲示 ③こども遊具「ふわふわ」運営
	2016(平成28)年度	10月16日(日) 長居公園自由広場	①人権標語風船配布 ②人権標語パネル掲示 ③こども遊具「ふわふわ」運営
	2017(平成29)年度	雨天中止 ※10月15日(日)予定	※人権標語風船配布、人権標語パネル、「ふわふわ」運営を予定
	2018(平成30)年度	10月21日(日) 長居公園自由広場	①人権標語風船配布 ②人権標語パネル掲示 ③こども遊具「ふわふわ」運営
	2019(令和元)年度	10月20日(日) 長居公園自由広場	①人権標語風船配布 ②人権標語パネル掲示 ③こども遊具「ふわふわ」運営

(裏面につづく)

イベント等を活用した人権啓発の取組み

事業名	年度	実施時期	内容
のびのび・ワクワク 体験広場における 啓発	2014(平成26)年度	11月15日(土)10時~16時 花と緑と自然の情報センター	①人形劇 ②人権標語パネル展示
	2015(平成27)年度	11月14日(土)10時~16時 花と緑と自然の情報センター	①ムーブメント教育 ②人権標語パネル展示
	2016(平成28)年度	11月19日(土)10時~12時 花と緑と自然の情報センター	①人形劇 ②人権標語パネル展示
	2017(平成29)年度	11月18日(土)10時~16時 花と緑と自然の情報センター	①マジックショー & 手話体験 ②人権標語パネル展示
	2018(平成30)年度	11月17日(土)10時~16時 花と緑と自然の情報センター	①人形劇とおあそび ②人権標語パネル展示
	2019(令和元)年度	11月16日(土)10時~16時 花と緑と自然の情報センター	①腹話術と集団体操(ムーブメント教育) ②人権標語パネル展示
東住吉区文化祭 における啓発	2014(平成26)年度	2月21日(土)・22日(日) 東住吉区民ホール	区小中学生人権標語コンクール入選作品展示
	2015(平成27)年度	12月12日(土)・13日(日) 東住吉区民ホール	区小中学生人権標語コンクール入選作品展示
	2016(平成28)年度	2月4日(土)・5日(日) 東住吉区民ホール	区小中学生人権標語コンクール入選作品展示
	2017(平成29)年度	12月2日(土)・3日(日) 東住吉区民ホール	区小中学生人権標語コンクール入選作品展示
	2018(平成30)年度	12月1日(土)・2日(日) 東住吉区民ホール	区小中学生人権標語コンクール入選作品展示
	2019(令和元)年度	12月7日(土)・8日(日) 東住吉区民ホール	区小中学生人権標語コンクール入選作品展示

人権週間の取組み

事業名	年度	実施時期	内容
人権週間啓発活動	2014(平成26)年度	①11月21日(金)～12月7日(日) ②12月4日(木)～10日(月)	①区内主要駅周辺にて人権啓発活動(啓発グッズ配布) ※「針中野」「矢田」「駒川中野」「東部市場前」各駅周辺 ②広報紙・府内アンウンス等にて啓発
	2015(平成27)年度	①12月4日(金)～8日(火) ②12月4日(金)～10日(木)	①区内主要駅周辺にて人権啓発活動(啓発グッズ配布) ※「針中野」「矢田」「駒川中野」「東部市場前」各駅周辺 ②広報紙・府内アンウンス等にて啓発
	2016(平成28)年度	①12月4日(日)～8日(木) ②12月5日(月)～9日(金) ③12月5日(月)～16日(金)	①区内主要駅周辺にて人権啓発活動(啓発グッズ配布) ※「針中野」「矢田」「駒川中野」「東部市場前」各駅周辺 ②広報紙・府内アンウンス等にて啓発 ③区民ギャラリー(区役所2階)人権標語パネル展示
	2017(平成29)年度	①12月3日(日)～8日(金) ②12月4日(月)～8日(金) ③12月6日(水)～15日(金)	①区内主要駅周辺にて人権啓発活動(啓発グッズ配布) ※「針中野」「矢田」「駒川中野」「東部市場前」各駅周辺 ②広報紙・府内アンウンス等にて啓発 ③区民ギャラリー(区役所2階)人権標語パネル展示
	2018(平成30)年度	①12月7日(金)～10日(月) ②12月4日(火)～10日(月)	①区内主要駅周辺にて人権啓発活動(啓発グッズ配布) ※「針中野」「矢田」「駒川中野」「東部市場前」各駅周辺 ②広報紙・府内アンウンス等にて啓発
	2019(令和元)年度	①12月6日(金)・7日(土) ②12月4日(水)～10日(火)	①区内主要駅周辺にて人権啓発活動(啓発グッズ配布) ※「針中野」「矢田」「駒川中野」「東部市場前」各駅周辺 ②広報紙・府内アンウンス等にて啓発

人権啓発推進員の育成事業

事業名	年度	実施時期	内容
人権啓発推進員 対象研修会	2014(平成26)年度	通年	人権啓発推進員のスキルアップを目的として、研修会を実施(全4回)
	2015(平成27)年度	通年	人権啓発推進員のスキルアップを目的として、研修会を実施(全4回)
	2016(平成28)年度	通年	人権啓発推進員のスキルアップを目的として、研修会を実施(全4回)
	2017(平成29)年度	通年	人権啓発推進員のスキルアップを目的として、研修会を実施(全4回)
	2018(平成30)年度	通年	人権啓発推進員のスキルアップを目的として、研修会を実施(全4回)
	2019(令和元)年度	通年	人権啓発推進員のスキルアップを目的として、研修会を実施(全4回)

地域における人権啓発事業

事業名	年度	実施時期	内容
校下人権啓発 推進事業	2014(平成26)年度	通年	人権啓発推進員による各校下での学習会等の実施(全19回)
	2015(平成27)年度	通年	人権啓発推進員による各校下での学習会等の実施(全14回)
	2016(平成28)年度	通年	人権啓発推進員による各校下での学習会等の実施(全8回)
	2017(平成29)年度	通年	人権啓発推進員による各校下での学習会等の実施(全14回)
	2018(平成30)年度	通年	人権啓発推進員による各校下での学習会等の実施(全11回)
	2019(令和元)年度	通年	人権啓発推進員による各校下での学習会等の実施(全12回)

資料2

【東住吉区】人権啓発推進員研修(2012~)

年 度	啓発ビデオ視聴	人権講演会(一般開催)	社会福祉施設見学	講習会・学習会
2012 (平成24)	「桃香の自由帳」 (こども)	「貧困の実状をふまえた人権のまち づくり」	長居障害者スポーツセンター	「発達障がいにについての正しい知識、地域 における支援について」
2013 (平成25)	「ほんとの空」 (意識と人権)	沢田知可子氏(歌手)によるトーク& シンサート	東住吉特別支援学校	「男女共同参画社会について」
2014 (平成26)	「家庭の中の人権 生まれ来る 子へ」 (こども)	「広汎性発達障がいについて」	—	①「個人情報について～まもつて活かす個 人情報～」 ②「障がい者の人権」
2015 (平成27)	「秋桜の咲く日」 (障がい、高齢者)	「家族の絆～古き良き時代つて・貧 困と今を考える～」	ピース大阪（大阪国際平和センター）	「デフ・コミュニケーション研修～言葉以 外で伝える、あなたの未知なる表現力～」
2016 (平成28)	「みんな生きている」 (震災と人権)	「子どものインターネット利用と人権」	日本ライトハウス情報文化センター	「アンガーマネジメントについて」
2017 (平成29)	「私たちにできること」 (意識と人権)	「笑う門には福来る～いじめられっ 子の僕が落語家になつたわけ～」	心身障がい者 リハビリテーションセンター	「LGBTと人権～自分にできること～」
2018 (平成30)	「認知症と向き合う」 (高齢者)	「桂(ぽん)ぼ娘のセクハラ・パパ活 ぶつ飛ばせ！～with浪速の熱血企 業コンサルタント～」	舞洲障がい者スポーツセンター 『アミティ舞洲』	「北朝鮮による拉致問題の現状について」
2019 (令和1)	「ここから歩き始める」 (高齢者)	「安心インターネット教室～インター ネットとの上手な付き合い方～」	ATCエイジレスセンター	「貧困・虐待・いじめ」
2020 (令和2)	(休止)	「新型コロナ3つの感染症～病気・不 安・差別～」	(休止)	「インターネットによる消費者トラブルにつ いて」(予定)

東住吉区小中学生人権標語コンクールについて

1. 募集内容（概要）

テーマ	『人権の大切さ』
応募資格	区内在住・在学の小中学生
規 格	応募用紙は自由（15～20字程度）
応募期間	8月初旬～9月初旬
賞・審査	「小学生の部」「中学生の部」それぞれ、最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作数名を選出し、賞状と記念品を贈呈。
応募方法	応募作品に住所、氏名（ふりがな）、学校名、学年、電話番号を記入のうえ、東住吉区役所区民企画課まで。
その他	応募数は、一人1作品。 入選作品については、区広報紙、ホームページ等への掲載および区内イベント等にて展示。その際、作品内容とともに氏名、学校名、学年を公表。

2. スケジュール

8月	・区広報紙『なでしこ』8月号に募集の掲載 ・募集開始：8月初旬
9月	・募集締切：9月初旬 ・「区人権啓発推進員連絡会」幹事（地区代表）による第1次審査
10月	・「区人権啓発推進員連絡会」役員による最終審査
11月	・学校あて入選者発表 ・表彰、記念品の授与 ・入選作品を掲載した啓発グッズの発注
12月	・入選作品発表 ※区広報紙『なでしこ』12月号、区ホームページ掲載

3. 入選作品の活用方法

- (1) 人権啓発グッズ（ティッシュ、ボールペン）に掲載し、区内イベント等にて配付
 - 10月 区民フェスティバル
 - 12月 人権啓発週間活動（区内主要駅周辺）
 - 随時 地域における研修、啓発活動等 他
- (2) 区内イベント等における入選作品（パネル）展示
 - 10月 区民フェスティバル
 - 11月 のびのびワクワク体験広場
 - 12月 生涯学習文化祭 他

東住吉区小中学生人権標語コンクール入選作品(2012~)

2012 (平成24) 年度 応募総数 785 小学生767 中学生18	【小学生】		【中学生】	
	最優秀賞	みないふり それもいじめの だいいっぽ	最優秀賞	あつたかい 心で広がる いのちの輪
	優秀賞	その声が 心をつなぐ 第一步	優秀賞	人権を そんちゅうしあう 大切さ
	優秀賞	ありがとう その一言で つながるよ	優秀賞	人権とは、人が生きることそのものである
	佳作	手をつなぐ 希望が見える 良き世界	佳作	思いやりこそが人権侵害の最大の防御だ
	佳作	なぜみんな同じ人間なのに差別するの	佳作	「ねえ?」この一声で何人が救われるのだろう
2013 (平成25) 年度 応募総数 1,280 小学生1,144 中学生136	【小学生】		【中学生】	
	最優秀賞	助け合う 心と心で つながる手	最優秀賞	摘みとろう しぜんに生えた 差別の芽
	優秀賞	大切に 一つしかない その命	優秀賞	「ありがとう」人を笑顔にする言葉
	優秀賞	未来へ向けて なくしていく いじめと差別	優秀賞	ふみ出そう いじめをとめる その一歩
	佳作	見つけよう あなたのわたしの いいところ	佳作	人権を大切に! 思いやのある社会
	佳作	差別のない 明るい社会を目指そう	佳作	作ろうよ みんなが喜ぶ 明るい未来
2014 (平成26) 年度 応募総数 1,575 小学生1,180 中学生395	【小学生】		【中学生】	
	最優秀賞	人生は 仲間とあゆむ すばらしい道	最優秀賞	探しだそう 差別の出口と 平和の入り口
	優秀賞	ゆうきだし いじめをとめる おもいやり	優秀賞	捨てないで 生きる希望と 大きな夢
	優秀賞	考えよう やっていい事 悪い事	優秀賞	咲き誇れ 未来につなぐ 平和の花
	佳作	やらないで 人にやられて いやなこと	佳作	あいさつは ひとつひとを つなぐ橋
	佳作	たくさんの 笑顔でつつむ 心の瞳	佳作	やめようよ 言葉のいじめ 暴力も
2015 (平成27) 年度 応募総数 1,616 小学生1,153 中学生463	【小学生】		【中学生】	
	最優秀賞	いけないよ 言える勇気と 聞く勇気	最優秀賞	陰口は 自分の価値まで 下げるもの
	優秀賞	ありがとうごめんなさい、すなおに言える人になろう。	優秀賞	手をつなぎ みんなでつくる 仲間の輪
	優秀賞	思いやり 大人になっても 忘れずに	優秀賞	忘れるな 命の重みと 感謝の心
	佳作	気をつけて 人はきずつく 言葉でも	佳作	比べない 一人一人の 輝く個性
	佳作	思いやり 大切だよね 人の心	佳作	つなげよう 人ととの 思いや
2016 (平成28) 年度 応募総数 1,264 小学生812 中学生452	【小学生】		【中学生】	
	最優秀賞	「それあかん」 言える強さが やさしさだ	最優秀賞	分かってる? その書き込みで 傷つく心
	優秀賞	手をつなぎ 心と心の つなぎあい	優秀賞	その勇気 一つの命 救えるかも
	優秀賞	身につけよう 助ける勇気 止める勇気	優秀賞	認めよう ひとりひとりの 良い個性
	佳作	だいじょうぶ いつしょじやなくとも いいんだよ	佳作	あかんやろ 見て見ぬふりも 重い罪
	佳作	言葉には 言つていけない ものもある	佳作	咲かせよう 笑顔の花と 希望の芽
2017 (平成29) 年度 応募総数 1,924 小学生1,537 中学生387	【小学生】		【中学生】	
	最優秀賞	「やめようよ」 そのひとことを 言うゆうき	最優秀賞	ひろげよう 差別をなくして みんなの笑顔
	優秀賞	つくろうよ 思いの伝わる 人の輪を	優秀賞	「なんでも話して」 笑顔生まれる 魔法の言葉
	優秀賞	いけないよ 見て見ぬふりも 逃げるのも	優秀賞	消えへんで 心の傷も かきこみも
	佳作	みんなのいのち 家ぞくにもらった 一番のたからもの	佳作	気づこうよ 命の尊さ 命の重さ
	佳作	そのいじめ やらないさせない みすごさない	佳作	いじめてる 自分が一番 弱い者
2018 (平成30) 年度 応募総数 2,220 小学生1,499 中学生721	【小学生】		【中学生】	
	最優秀賞	考えよう いじめられてる あの子の気持ち	最優秀賞	君と僕 違うところも 良いところ
	優秀賞	それあかん いじめをとめる あいことは	優秀賞	いじめても あなたはきっと忘れてる わたしの心に一生の傷
	優秀賞	言わないよ 自分が言われて いやなこと	優秀賞	消しゴムで 消しても消えない 心の傷
	佳作	思いやる 心をもてば みな笑顔	佳作	傷つくよ 自分が言った 一言で
	佳作	いつまでも ネットのかきこみ 消えないぞ	佳作	書きこめば 二度と消えない その傷も
2019 (令和元) 年度 応募総数 2,170 小学生1,321 中学生849	【小学生】		【中学生】	
	最優秀賞	人権を守って 笑顔あふれる 町づくり	最優秀賞	ごめんなさい あやまる勇気 許す勇気
	優秀賞	くらべない 長所短所 人それぞれ	優秀賞	さしのべよう 勇気 優しさ 思いや
	優秀賞	考えて インスタ映えより プライバシー	優秀賞	見ないふり それはいじめを しないふり
	佳作	だいじょうぶ? その一言で 救われる	佳作	書きこみは きえても心は 癒やせない
	佳作	見てるだけ それもいじめと 同じこと	佳作	一人ひとり 違うところを 認めよう
2020 (令和2) 年度 応募総数 2,434 小学生1,352 中学生1,082	【小学生】		【中学生】	
	最優秀賞	ネットでも 人権を守って 楽しもう	最優秀賞	No! 差別 いのちの重みを 考えて
	優秀賞	かわるうよ 人より先に 自分から	優秀賞	考えよう SNSの 使い方
	優秀賞	思いやり 人と人との つなぐ橋	優秀賞	侵せない 人権・平等・自由な人生
	佳作	止めようよ 見て見ぬふりも いじめだよ	佳作	書きこんだ その一言が 刃物になる
	佳作	正しいの? 君がしている その行動	佳作	大丈夫 君の味方は そばにいる

